

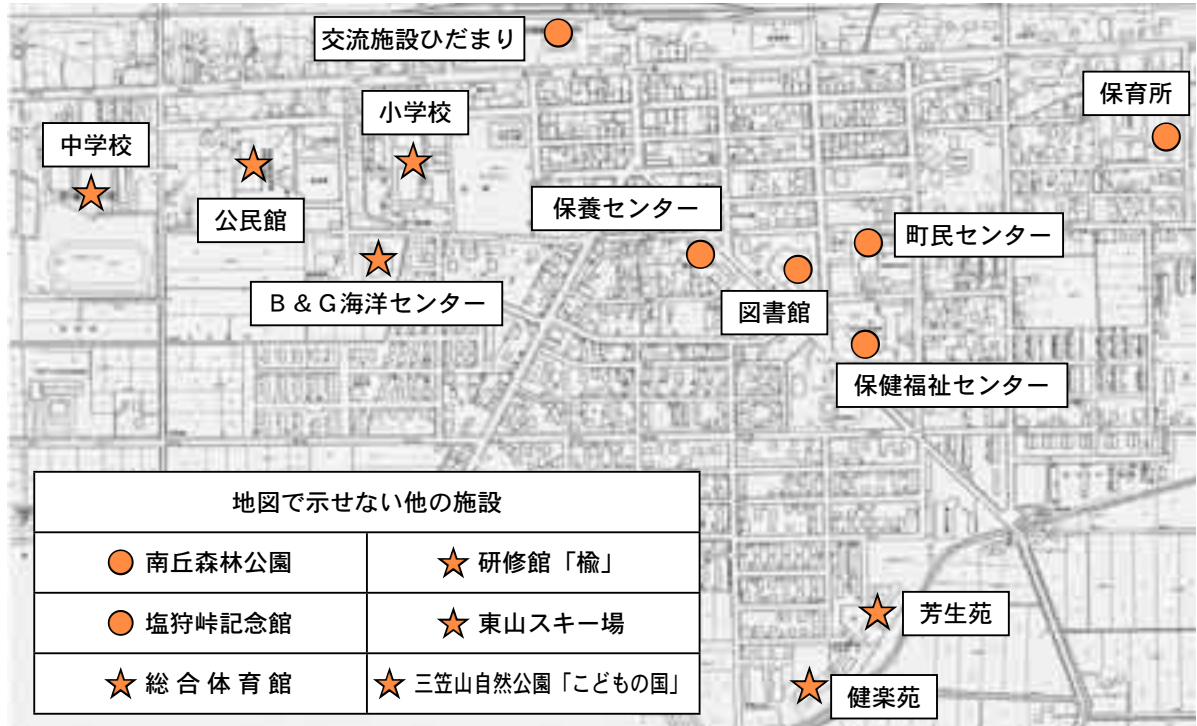
## AED（自動体外式除細動器）を増設しました

心停止状態の人に電気ショックを与えて救命するAED（自動体外式除細動器）の使用が、医療従事者以外の一般の方にも解禁されてから10年が経ちます。

これまで和寒町でも公民館や総合体育館など多くの町民が利用する公共施設8ヶ所に設置していましたが、今回新たに町民センターや保健福祉センターなど8ヶ所に設置しました。



◆AEDが設置されている公共施設 (● 新たに設置した施設 ★ 既に設置している施設)



### ○AEDってなに？

心臓のけいれんなどによって血液が循環しなくなると体は大変危険な状態になります。その場合は、心臓に電気ショックを与えて、心臓のリズムを正常に戻さなければいけません。

AEDとは、医師が病院で使う電気ショックの機械を小型化して誰でも使用できるようにしたものです。



町民センター1階エレベーター横

### ○実際に使用するときはどうすればいいの？



一般的に、心停止してから1分ごとに蘇生率が7~10%低下するといわれており（心臓が止まり5分後には生存退院率が約50%に低下）、現場に居合わせた人が少しでも早く対応することが大切です。

AEDは、電源を入れるとすべての動作を自動音声で指示してくれます。電気ショックが必要ない場合は機械が自動で判断しますので安心して使用できます。

○消防和寒支署では自治会などの人の集まる機会にAEDの研修会をおこないます。お気軽にご連絡ください。TEL 32-2119